

令和8年度事業計画

基本方針

我が国の社会情勢は、超高齢化社会を迎え、人口減少と少子高齢化、物価の高騰などが進んでいます。このような中、シルバー人材センター事業を取り巻く環境も定年延長化による会員数の減少、会員の高齢化など多くの課題に直面しています。

人生100年時代といわれるなかで地域の高年齢者が生涯現役として、その経験、知識、技能を生かし、地域に貢献するシルバー人材センターに求められる役割は今後ますます重要になってくるものと考えられます。

令和8年度は、令和6年度から令和10年度までの5年間における当センターの方向性を定めた事業推進計画に沿い、目標年度3年目となります。新契約方式への移行、近年の猛暑による熱中症対策など法改正等を踏まえつつ、策定した計画を着実に進めていくことが求められます。実施計画における「会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進」といった事業を積極的に実施し、基本目標を実現してまいります。

これからも地域に信頼され、必要とされるセンターを目指して、基本理念である自主・自立、共働・共助のもと会員、役職員が一致協力して各事業を進めてまいります。

実施計画

1 会員の増強

お客様からの様々な依頼に応え、会員が安定的に就業できる環境づくりをするためには会員の増強は必要不可欠です。新規会員の獲得、女性会員の入会促進など各種普及啓発活動について検討し会員の増強に取り組んでまいります。

(1) 普及啓発

会員の増強を目的にホームページの更なる充実や広報ひだかへの定期的な会員募集記事の掲載、会員の口コミによる入会を進めてまいります。すでに実施している会員向けポイントカードの運用についても検討し、更なる定着促進を図ります。

入会手続きに関しては、ホームページからも入会申込みできる環境づくりを検討してまいります。

(2) 入会相談

毎月、定期的（第3木曜日）に入会説明会を開催し、働く意欲のある高年齢者にセンターの就業内容、事業活動について説明し相談支援を行います。

入会の際には、役職員による面談を行い、入会する方の適性や就業ニーズ等の把握に努め、早期に就業が開始できるようサポートを行ってまいります。

2 就業機会の拡大

会員の高齢化は今後も進むと予想されます。その対応として高齢会員でも就業ができるよう小口就業や短時間就業などの定着拡大、女性会員の就業機会の確保を継続します。

就業機会の提供方法として、すでに実施しているSMS（ショートメッセージサービス）の活用に加え、スマートフォンを活用した会員専用サイト「スマイルトゥスマイル」を通じ就業情報を確認できるような環境づくりを進めてまいります。

また、請負就業においては新契約方式への移行を進め、派遣就業とともにさらに充実し拡大できるよう努めてまいります。

(1) 研修講習事業

研修会、講習会については、総会の機会を利用するなど各種作業の講習、スマホ教室などの開催を計画して行きます。

(2) シルバー派遣事業等

公益財団法人いきいき埼玉 シルバー人材センター連合と連携し、シルバー派遣事業の拡充を図ってまいります。

(3) 未就業会員対策

月に2回未就業相談日を設け、未就業会員への対応を実施します。

会員の健康状態や入会時とは異なる就業への希望の変化を把握できるよう希望する未就業会員のヒヤリング、センターの就業状況の説明などを実施し、就業開始に向けて支援を行います。

3 安全・適正就業の推進

安全・適正就業委員会を中心に「事故ゼロ・クレームゼロ」を目指し、安全就業と適正就業の管理を強化し、安心・安全に就業できる環境整備を進めてまいります。

(1) 安全就業の推進

安全就業は、安全・適正就業委員会を中心に、ゼロ災害となるよう過去の事故発生状況や県内で発生している重篤事故の検証を行い、事故防止活動に全力で取り組んでまいります。

以前から取り組んでいる高所作業における転落事故防止対策、刈払による飛散事故防止対策、交通事故防止対策、夏場の屋外就業、熱中症予防対策、法改正に伴う各種安全管理を含めた重点事項とタイヤ止めの励行などの基本事項について、安全巡回パトロールを通じて更なる安全就業の徹底を図ってまいります。

7月と11月を安全就業強化月間とし、安全就業スローガンの掲示や安全就業に関する情報提供など会員の安全意識高揚に努めます。

また、就業に使用する車両、機具器材の定期的な点検・整備を強化し、長期に渡って使用している機材の入替など安全就業に関する管理を徹底してまいります。

(2) 適正就業の推進

適正就業については就業状況、契約内容について、指針となる適正就業ガイドラインに沿って、会員の適正な就業機会を確保できるよう努めてまいります。

埼玉県シルバー人材センター連合主催の研修への参加や県内センターの状況を調査し、適正就業の推進を図ってまいります。

(3) 健康推進対策

人生100年時代を实践すべく、心身ともに健康でいつまでも元気に働くというシルバー人材センターでの就業が、介護予防や認知症予防にも効果があると考えられています。フレイル予防、夏季における熱中症対策など会報誌「パラダイス」を通じるなどして健康推進に関する情報を提供してまいります。

4 イメージアップ

新しい会員の入会促進や就業機会の拡大などを進めるためにセンターのイメージアップも必要不可欠となります。

仕事を通じて健康を維持するほかにもサークル活動やボランティア活動など楽しみを見つけられるよう多様な活動の情報を提供するほか、インターネットも活用したデジタル化を推進し、会報「パラダイス」を定期的に発行して就業とともにセンターに魅力を感じられるよう工夫してまいります。

5 組織運営の強化

理事会、三役会を中心に各部会、委員会を開催し、公益法人として必要なセンター運営体制について検討、組織の活性強化に努めてまいります。

6 財政基盤の強化

財政面において、収支相償を遵守し経費節減に努め、長期的展望をもって安定した財政状況が保たれるよう努めてまいります。物価高騰に対応すべく各種経費の精査、見直しを継続して実施してまいります。

7 事務局体制の強化と充実

公益社団法人として事務局体制を強化するためオンラインを含め各種研修会や近隣センターとの情報交換会等への参加、事務局内の情報共有化を目的とした定期的なミーティングや勉強会を行い、新たな法律改正等多様化する事務作業に効率的に対応できるよう事務局体制の強化と充実を図ってまいります。